平成２０年（フ）第５３２５号
大阪府河内長野市天見1938番地、開始決定時の住所奈良県生駒市鹿ノ台南２丁目２番地１
破産者　尾尻　昌弘
１　期日　平成22年２月９日午前10時
２　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年１月15日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第５３２６号
奈良県生駒市有里町184番地３グリーンコート203、開始決定時の住所奈良県生駒市鹿ノ台南２丁目２番地１
破産者　東野　典子（旧姓尾尻）
１　期日　平成22年２月９日午前10時
２　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年１月15日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２０年（フ）第２号
北海道網走市潮見２丁目15番１号
破産者　株式会社ハチウロコ佐々木
異議申述期間　平成22年２月26日まで
平成22年１月13日　釧路地方裁判所網走支部

平成２１年（フ）第６５号
北海道登別市若草町３丁目35番地11
破産者　杉本　宏文
異議申述期間　平成22年２月15日まで
平成22年１月14日
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２０年（フ）第９６号
山口県長門市仙崎1433番の２地
破産者　有限会社大市蒲鉾
異議申述期間　平成22年２月16日まで
平成22年１月15日
山口地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第９１号
山口県防府市大字新田799番地の１　メゾン・ド・ソウェルＡ棟103
破産者　寺岡　美充
異議申述期間　平成22年２月16日まで
平成22年１月15日
山口地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第３１号
愛媛県今治市中寺字中河原1007番地の２
破産者　株式会社ハザマ
異議申述期間　平成22年３月10日まで
平成22年１月15日　松山地方裁判所今治支部

免責許可決定

平成２１年（ラ）第１５２９号（原決定東京地方裁判所平成２０年（フ）第１８８９７号）
東京都墨田区東駒形４丁目21－５
抗告人（破産者）　荻野　達哉
１　決定年月日　平成21年12月18日
２　主文　原決定を取り消す。
抗告人（破産者）荻野　達哉を免責する。
東京高等裁判所第23民事部

特別清算開始

平成２１年（ヒ）第８号
長崎市下黒埼町1342番地６
清算株式会社　株式会社ボンジュールひうら
代表清算人　長岡　直子
１　決定年月日　平成22年１月13日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
長崎地方裁判所

監 督 命 令

平成２２年（再）第１号
青森市新町１丁目１番23号
再生債務者　有限会社青森グランドホテル
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　青森市中央２丁目６番３号　平田法律事務所　弁護士　平田　由世
平成22年１月12日
青森地方裁判所第２民事部

再生手続開始

平成２１年（再）第１０号
福岡県直方市大字上境2108番地の12
再生債務者　サンセイ建設株式会社
代表者代表取締役　山本　正助
１　決定年月日時　平成22年１月13日午前10時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年２月23日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成22年３月30日から平成22年４月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（再）第８号
熊本県八代市郡築十番町４番地10
再生債務者　有限会社熊本トマト栽培研究会
１　決定年月日時　平成22年１月13日午後２時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年２月10日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成22年３月17日から平成22年３月31日まで
熊本地方裁判所民事第１部

再生債務者の株式の取得等を定めた再生計画案の提出の許可

平成２１年（再）第２３５号
東京都千代田区内神田２丁目１番２号　第５中央ビル
再生債務者　株式会社ゼンテック・テクノロジー・ジャパン
決定の要旨　再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。
１　再生債務者が取得する株式の数　14万820株
２　再生債務者が１の株式を取得する日　再生計画認可決定確定後、最初に行う募集株式発行の効力が生じる日
３　減少する資本金の額　64億661万5,953円
４　資本金の額の減少がその効力を生ずる日　再生計画認可決定確定後、最初に行う募集株式発行の効力が生じる日
平成22年１月12日
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２１年（再）第２３２号
埼玉県さいたま市見沼区春岡３丁目22番地３
再生債務者　横川　　功
１　決議に付する再生計画案　平成21年12月24日付け再生債務者提出の再生計画案
２　投票期間　平成22年２月８日まで及び平成22年２月16日午前11時30分債権者集会期日
３　債権者集会
⑴　期日　平成22年２月16日午前11時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
平成22年１月13日
東京地方裁判所民事第20部

再生計画認可

平成２１年（再）第２００号
東京都千代田区外神田１丁目17番15号
再生債務者　弘済事業株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年１月13日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第２１３号
埼玉県さいたま市岩槻区大字本宿298番地６
再生債務者　株式会社荒井興業
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年１月13日
東京地方裁判所民事第20部

平成１８年（再）第１号
神奈川県三浦郡葉山町木古庭417番地
再生債務者　浅田　力造
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年１月13日の債権者集会で可決された再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年１月13日
横浜地方裁判所横須賀支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２１年（再イ）第１４６号
埼玉県春日部市下蛭田255番地１　エクレール春日部豊春102号
再生債務者　甲州　智敦
１　決定年月日時　平成22年１月13日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年２月３日まで
４　一般異議申述期間　平成22年２月17日から平成22年２月24日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係